

◎議案第66号 令和3年度松阪市一般会計補正予算（第3号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	72,545,545
補正額	-424,727
補正後の額	72,120,818

2. 地方債補正（変更）

[事業名]	[補正前]	[補正後]
林道・作業道等維持管理事業	4,200	8,500
地方創生道整備事業	19,000	23,700
河川改良単独事業	85,300	90,400
準用河川九手川改修事業	32,300	57,000
小学校施設整備事業	145,100	120,600
中学校施設整備事業	115,600	104,200

3. 地方債補正（廃止）

[事業名]	[限度額]
三重県多気郡多気町松阪市学校組合分担金	162,500
嬉野中学校校舎大規模改造事業	374,800

【歳出の主な事業】 ※事業内容については未定稿のため、後日発表するものと異なる場合があります。

《歳出》

款) 総務費

項) 総務管理費

(単位：千円)

予算書ページ	目	事業名	補正額	内 容
13	一般管理費	指定寄附基金積立金	9	寄附による積立金の追加（指定寄附金1件） （事業費 41→ 50）
13	地域振興局費	飯高地域振興局管理運営事業費	285	市有地売却による測量・登記手数料の追加 （事業費 30,949→ 31,234）
13	地域振興局費	飯高総合開発センター管理事業費	3,166	故障による空調機修繕料の追加 （事業費 6,740→ 9,906）
13	地域振興局費	過疎地域魅力アップ推進事業費	1,300	崩落による宮ノ谷遊歩道修繕料の追加 （事業費 1,458→ 2,758）
13	防災対策費	コミュニティ助成事業補助金	1,900	一般財団法人自治総合センターの助成金を活用した、松尾住民自治協議会の防災資機材整備に対する補助金 （事業費 0→ 1,900）

款) 総務費

項) 戸籍住民基本台帳費

15	戸籍住民台帳費	個人番号カード交付事業費	1,598	マイナンバーカードセンター開設による宣伝用消耗品費等の追加 （事業費 131,633→ 133,231）
15	戸籍住民台帳費	戸籍住民基本台帳一般経費	10,081	会計年度任用職員増員による報酬等の追加 （事業費 62,039→ 72,120）

款) 民生費

項) 老人福祉費

17	老人福祉センター費	介護保険事業特別会計繰出金	2,992	令和3年8月の介護保険法改正に伴うシステム改修による （事業費 2,917,100→ 2,920,092）
17	老人福祉総務費	グループホームいたか管理運営事業費	1,897	グループホームいたか民営化による境界確定測量・登記手数料の追加 （事業費 1,685→ 3,582）

款) 民生費  
項) 児童福祉費

19	児童福祉総務費	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)支給事業費	139,462	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、国の緊急支援策として生活支援特別給付金を支給する。 対象者:令和3年4月分の児童手当受給者であって、住民税非課税の方等 支給額:児童1人当たり一律50,000円 支給対象児童数:2,743人(1,567世帯) (事業費 0→ 139,462)
19	児童福祉総務費	民間保育所運営法人選定委員会事業費	77	新たに民間保育所を市内に開設するにあたり、保育所を設置・運営する法人の選定を行う。 (事業費 0→ 77)

款) 農林水産業費  
項) 林業費

21	林業構造改善対策事業費	林道・作業道等維持管理事業費	10,000	国補助事業の採択による工事請負費等の追加 (事業費 13,635→ 23,635)
----	-------------	----------------	--------	--

款) 商工費  
項) 商工費

23	文化振興費	本居宣長記念館補助金	2,969	事業拡充等に伴う人件費の増による (事業費 36,450→ 39,419)
----	-------	------------	-------	--

款) 土木費  
項) 道路橋りょう費

25	道路新設改良費	地方創生道整備事業費	10,000	国補助事業の交付決定による工事請負費の追加 (事業費 40,000→ 50,000)
----	---------	------------	--------	---

款) 土木費  
項) 河川費

27	河川改良費	河川改良単独事業費	5,400	河川改修工事の施工延長の増による工事請負費の追加 (事業費 85,600→ 91,000)
27	河川改良費	準用河川九手川改修事業費	39,000	国補助事業の交付決定による工事請負費の追加 (事業費 51,000→ 90,000)

款) 教育費  
項) 教育総務費

29	子ども支援研究センター費	子ども支援研究センター施設整備事業費	23,928	子ども支援研究センター内の厨房等を教育情報化の活動拠点及び器具庫に改修する。 (事業費 0→ 23,928)
----	--------------	--------------------	--------	---

款) 教育費  
項) 小学校費

31	学校管理費	小学校施設整備事業費	△38,830	国の令和2年度第3次補正予算に基づき、事業を前倒して実施することによる工事請負費の減 (事業費 242,496→ 203,666)
----	-------	------------	---------	--

款) 教育費  
項) 中学校費

33	学校管理費	中学校施設整備事業費	△18,161	国の令和2年度第3次補正予算に基づき、事業を前倒して実施することによる工事請負費の減 (事業費 191,852→ 173,691)
33	学校管理費	三重県多気郡多気町松阪市学校組合分担金	△173,678	国の令和2年度第3次補正予算に伴う事業の前倒しによる (事業費 201,827→ 28,149)
33	学校管理費	嬉野中学校校舎大規模改造事業費	△445,570	国の令和2年度第3次補正予算に基づき、事業を前倒して実施することによる皆減 (事業費 445,570→ 0)

款) 教育費  
項) 保健体育費

35	体育施設費	体育施設整備事業費	△2,552	国の令和2年度第3次補正予算に基づき、事業を前倒して実施することによる皆減 (事業費 2,552→ 0)
----	-------	-----------	--------	---

◎議案第67号 令和3年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正

補正前の額	18,611,830
補正額	5,983
補正後の額	18,617,813

款) 総務費

項) 総務管理費

(単位：千円)

予算書 ページ	目	事業名	補正額	内 容
11	一般管理費	一般管理経費	5,983	令和3年8月の介護保険法改正によるシステム改修委託料の追加 (事業費 41,817→ 47,800)

◎議案第68号 令和3年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第1号）説明資料

1. 収益的収入及び支出

第1款 収益的収入

第2項 医業外収益

補正前の額	778,632
補正額	150,000
補正後の額	928,632

第1款 収益的支出

第1項 医業費用

補正前の額	11,177,877
補正額	129,200
補正後の額	11,307,077

第3項 訪問看護ステーション事業費用

補正前の額	36,022
補正額	1,200
補正後の額	37,222

第4項 居宅介護支援事業費用

補正前の額	8,253
補正額	100
補正後の額	8,353

2. 資本的収入及び支出

第1款 資本的収入

第5項 国県補助金

補正前の額	0
補正額	88,000
補正後の額	88,000

第1款 資本的支出

第1項 建設改良費

補正前の額	408,318
補正額	88,000
補正後の額	496,318

番号	
事業名	個人番号カード交付事業費（松阪市マイナンバーカードセンターの開設）
予算額（主な支出）	1,598千円（消耗品費 1,000千円）
特定財源	個人番号カード交付事務費補助金 1,598千円（10分の10）
事業の概要	<p>令和3年6月マックスバリュサンフラワー店（大黒田町522番地）内にマイナンバーカードセンターを開設し、更なるマイナンバーカードの普及促進を行うが、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請受付は4月末で終了したことから、マイナンバーカードセンターのオープン記念としてセンターで新規申請をした0歳～18歳の方（令和3年度中に18歳になられる方）には図書カード500円分を2,000名様にプレゼントする。</p>
事業の背景など	<p>令和2年度はマイナポイント、保険証利用の予定などカードの交付需要は倍増し24,298枚カードの交付を行った。4月1日現在の松阪市マイナンバーカードの交付率は35.76%の状況である。</p> <p>市民が利用しやすいマックスバリュサンフラワー店内に開設するカードセンターの周知及び利用を促進する。</p>
目的・効果など	<p>図書カードのプレゼントを行い、カードセンターの周知を行う。また、配布の対象とする年代のカード保有率（20.5%）が低いため0歳から18歳の子どもと、その保護者の申請を受け付け交付率の向上を図る。</p> <p>【その他の効果】</p> <p>センターを開設し窓口を拡充することで混雑の緩和となる。</p> <p>土・日及び平日夜間の窓口開設を行うことで平日に来庁困難な市民の利便性の向上を図り、より多くの方にマイナンバーカードの普及促進を行うことが可能となる。</p>
事業スケジュール	<p>開設期間 令和3年6月16日（水）～令和5年3月中まで ※図書カードは令和3年度内のプレゼント、2,000名様</p> <p>開庁時間 平日（水・木・金）10時～19時 土日 9時～17時</p> <p>閉庁日 月・火曜日、第3土曜日の翌日、祝日、年末年始 ※その他、システムメンテナンス日</p>
添付資料	あり
備考	なし
担当課	生活環境部 戸籍住民課 担当：田口、世古 電話 53-4050

マイナンバーカードの各種手続きが土日、平日夜間に窓口対応OK!!



松阪市

マイナンバーカードセンター

6/16(水) OPEN

マックスバリュ サンフラワー店内に



マイナンバーカードの申請のお手伝い

～申請用の顔写真も無料撮影～

マイナンバーカードの受け取り

(要予約)

電子証明書の更新・暗証番号の再設定  
住所変更等による記載事項更新手続き など

所在地

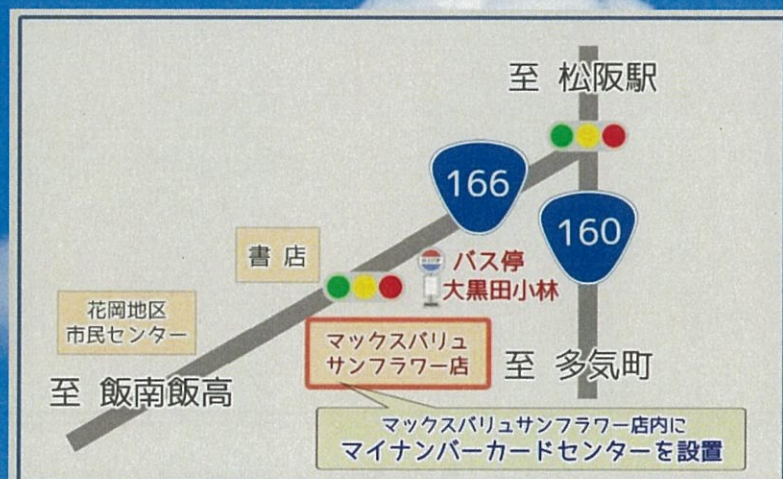
松阪市大黒田町522 マックスバリュ サンフラワー店内

開庁時間

水～金曜日 午前10時～午後7時  
土・日曜日 午前9時～午後5時

休業日

月・火・祝日・年末年始・第3土曜日の翌日の日曜日



番号	
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）支給事業
予算額（主な支出）	139,462千円（給付金137,150千円）
特定財源	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）給付費補助金 139,462千円（10/10）
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため、国の緊急支援策として、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対して給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●支給対象者（見込） 1,567世帯<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方</li><li>・このほか、18歳年度末までの子（障がい児については20歳未満）の養育者であって、次のいずれかの要件に該当する方。<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方</li><li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方</li></ul></li></ul></li><li>●支給額 児童一人あたり一律 50,000円</li><li>●支給要件に該当する児童数（見込） 2,743人</li></ul>
事業の背景など	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、低所得の子育て世帯には特に大きな困難が心身に生じており、生活実態が依然として厳しい状況にある。
目的・効果など	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対する生活支援。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"><li>●令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で令和3年分の住民税均等割が非課税である方は、申請手続き不要の予定。支給時期等は今後、国から届く具体的な事務連絡をもとに詰めていく。</li><li>●このほか、18歳年度末までの子（障がい児については20歳未満）の養育者であって要件に該当する方は、申請手続きが必要。申請受付開始等は今後、国からの具体的な事務連絡をもとに詰めていく。</li></ul>
担当課	健康福祉部 こども局こども支援課 担当者：北川 電話 0598-53-4198

番号	
事業名	民間保育所運営法人選定委員会事業費
予算額	77千円
特定財源	なし
事業の概要	<p>『松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（平成29年3月）』（以下「あり方基本方針」という。）に基づき、老朽化した本庁管内（花岡、幸地区の第二、花岡、若草、駅部田の4保育園）の公立保育園の再編・統廃合等の検討を進めている。</p> <p>公立保育園の再編にあたり、その替わりの保育園を設置するため、保育園の設置・運営を担っていただく民間法人を公募にて募集する。</p> <p>これに際して、（新たに保育園を設置し、運営をいただく、）法人の審査・選定を行う審査選定委員会を設置する。</p> <p>委員会の構成は、5名（うち外部委員3名）とし、学識経験者、公認会計士又は税理士、児童福祉関係者、公立保育園代表、行政を予定。</p>
事業の背景など	<p>「あり方基本方針」に基づき、公立保育園の再編・統廃合を進めているが、とくに老朽化が顕著な本庁管内の市街地における保育園の再編にあたり、替わりとなる保育園を設置していくに際して、市の力では一団の土地の取得や建設コスト等の関係から設置が困難な状況がある。</p> <p>このことから、市街地内での用地取得やノウハウ等に長けた民間法人を公募にて募集し、保育園の設置・運営を担っていただく。</p>
目的・効果など	<p>新たな民間保育園を設置することで、より良い保育環境の提供ができるとともに、市街地の老朽化が進んだ公立保育園の閉園により、修繕費等をはじめとする管理コスト等の削減ができ、公立内で資産と人材の「選択と集中」が図れる。</p>
事業スケジュール	<p>R3.6月下旬 第1回審査選定委員会（公募案の検討等）</p> <p>R3.7～9月頃 事業者の募集</p> <p>R3.10月 第2回審査選定委員会（事業候補者の審査・選定等）</p> <p>R4年度 民間法人にて園舎建築工事等</p> <p>R5.4月 新民間保育園開所</p> <p>R7.3月 公立保育園を閉園（予定：2園）</p>
添付資料	なし
備考	なし
担当課	健康福祉部 こども局 こども未来課 担当：谷中 （電話 53-4032）

## 施設整備の方向性(保育園)

・本庁管内の公立保育園では築後40年を超えた施設もあり老朽化が進んでいる状況にあります。そのため、施設の再編・統廃合等を検討するにあたっては、近接した場所にいくつかの公立保育園が点在していることから、**児童数の動向や保育園の体制、私立認可保育園との位置関係、幼稚園との関係等も考慮**した上で調整する必要があります。

・市街地部においては、平成19年に移転新築した西保育園を除く10園（第一保育園、**第二保育園**、白鳩保育園、東保育園、春日保育園、**花岡保育園**、**若草保育園**、三郷保育園、**駅部田保育園**、大津保育園）の**再編・統廃合**を検討していきます。

### 市街地部の保育園の施設整備の方向性

	保育園名	供用開始年	方向性
対策済み	春日保育園	(S49)	令和2年度 改築 供用開始
	大津保育園	S55	令和5年3月31日閉園
今回	第二保育園	S43	保育園として再編・統廃合 ・令和5年4月 花岡地区に民間による保育園を開園 ・令和7年3月 4園の内2園を閉園
	花岡保育園	S47	
	若草保育園	S50	
	駅部田保育園	S53	
今後、検討	第一保育園	S51	保育園として再編・統廃合
	白鳩保育園	S50	
	東保育園	H6	
	三郷保育園	S52	